

[月刊] 1988年6月18日第三種郵便物認可

# トマ喰い虫

〒150 東京都渋谷区渋谷2-5-9 パル青山502

☎03(498)6095/045(563)5101

FAX. 045(563)9907

郵便振替 東京6-136148トマ喰い虫社

No. 60  
90.10.20  
定価 100円

トマ喰い虫社

## 自衛隊海外派兵を許さない！



### 日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、

正義と秩序を基調とす

る国際平和を誠実に希

求し、国権の発動たる

戦争と、武力による威

嚇または武力の行使は、

国際紛争を解決する手

段としては永久にこれ

を放棄する。

②前項の目的を達成す

るため、陸海空軍その

他の戦力はこれを保持

しない。国の交戦権は、

これを認めない。

### 国連平和協力法

# 米国戦争協力法をつぶそう！

第二のニュージーランドへ進むスウェーデン  
激動する太平洋（ロペッテイ・セニトゥリ）  
反核ホット・ラインだより その他

[発行] トマホークの配備を許すな！ 全国運動

●維持会員（月間会費）

団体 1口 2000円

個人 1口 1000円

●参加会員（月間会費）

団体 1口 1000円

個人 1口 500円

●通信会員

年間 1口

2000円

あなたも仲間！（会費は本誌購読料を含みます）



# 自衛隊海外派兵に道を開く 国連平和協力法に反対する 緊急の申し入れ

一〇月二日 トマホークの配備を許すな！全国運動

私たちは、中東に高まる戦争の危機を憂慮し、日本政府の事態への関与が平和憲法の原理を足元から掘り崩していくことに強い危惧を抱いています。「国連平和協力法」(仮称)が上程される臨時国会開会を明日に控え、ここに緊急に申し入れます。

## 私たちの基本的認識

一、私たちはイラク軍の即時無条件撤退を求めた国連安保理決議六六〇、および対イラク経済制裁を決めた同決議六六一を支持します。この速やかな国際的合意は危機の平和的解決への希望を指し示すものであり、国際紛争解決の手段として武力行使を永久に放棄した日本国憲法に合致するものです。

二、いわゆる「多国籍軍」は米国のイニシヤティブにより任意に形成されたものであり、そこにはなんらの国際法的根拠もないばかり



にもかかわらず、二十年以上も放置されています。この不法行為の停止を含む中東の包括的平和実現の中にこそ、事態の根本的解決の道があるものと私たちは信じます。

## 「要請事項」 時間をかけた 「国連平和協力策」 の論議を

はじめに「自衛隊海外派兵」ありき！首相が八月末に「国連平和協力隊構想」を公表して以来今日にいたるまでの、政府・自民党内の論議を報道を通して注視してきた私たちは、この法案の狙いがまさにこの一点にあるのだということを確認しました。首相は繰り返して述べてきた「自衛隊海外派兵は考えていない」との言明をもの見事に裏切ったのです。強い怒りを覚えます。十月九日に提示された「同法案骨子」とそれを覆した「自民党四役協議」(十月十日各紙)より、同法案の問題点は以下のように要約することができます。

①「平和協力隊員」となる自衛隊員の身分が「併任」であり、身分だけでなく自衛隊員としての職務までが引き継がれる。「骨子」では「派遣」であったものが、「四役協議」

によって覆された。

②同協力隊の副本部長に防衛庁長官が含まれる。「骨子」では内閣官房長官一人があたることとされていたが、「四役協議」によって外相とともに追加された。

③自衛隊員が非武装であることが規定されていない。そればかりか、報道によれば、「政府筋」は「輸送協力する自衛隊の補給艦や輸送機は自衛隊法にもとづく武装をする」と述べたうえで、「輸送の途中で攻撃された場合、自衛隊法九十五 条に基づいて応戦することは認められている」と発言した。

これが「自衛隊海外派兵」でなくて一体何でしょうか。「自衛隊海外派兵」が憲法違反であることは政府みずから国会答弁で明らかにしています。「国連平和協力法」が憲法違反であることは明白であります。

加えて、同法案は「国連平和協力隊」が常に国連の指揮下に入ることが規定されていない。え、「骨子」では、「3 国連平和協力隊の任務」を「国連が行う決議に基づき又はその実効性を確保するために取られる措置への協力を目的とする…(項目列挙)…を含む活動」としています。すなわち、日本独自の行動あるいはいわゆる「多国籍軍」の一員と

しての行動もとりうるということであり、その本旨である「国連への協力」が名ばかりのものとなる危険性を抱えています。

このような憲法違反の法律をわずか三十日の臨時国会で成立させようと意図しているとするれば、それはまさに天に唾する暴挙と呼ぶほかありません。

国際紛争解決の手段として武力行使を永久に放棄した日本国憲法の原理こそ、すべてに

## 法案成立のカギ握る

## この議員たちに 手紙を書こう！

与野党逆転の参議院で、「国連平和協力法」成立のカギをにぎっているのが、社会・共産以外の野党。二五六議席中自民は一一三議席。野党の一部を抱き込まないかぎり可決することは不可能。そこで参院クラブ、無所属議員、民社党・スポーツ国民連合の議員に手紙を集中して「反対」の立場を取るよう働きかけようと呼びかける「反戦反核東京集会実行委員会」のチラシから、その名簿を転載します。

足立良平(民) 栗森 喬(連) 井上 計

最優先されなければなりません。その原理にたつて国会および国民的議論をつくし、日本のなすべき「国際的貢献」の道を探ることが求められています。

私たちは正しい平和戦略に立った「国連平和協力策」を時間をかけて議論するよう、緊急に申し入れます。

もし、予想される政府案のような「国連平和協力法」を成立させようとするならば、国会を解散し国民に信を問うべきです。

- (民) 池田 治(連) 磯村 修(連)
- 乾 晴美(連) 猪木寛至(民) 猪熊重二(公) 今泉隆雄(参) 及川順郎(公)
- 太田淳夫(公) 片上公人(公) 勝木健司(民) 狩田貞子(公) 黒柳 明(公)
- 小西博行(民) 木庭健太郎(公) 笹野貞子(連) 沢田一精(無) 三治重信(民)
- 下村 泰(参) 白浜一良(公) 新坂一雄(連) 田淵哲也(民) 高井一伸(連)
- 高桑栄松(公) 常松克安(公) 鶴岡 洋(公) 寺崎昭久(民) 中川嘉美(公)
- 中西珠子(公) 中野鉄造(公) 中村鋭一(連) 西川 潔(参) 橋本孝一郎(民)
- 針生雄吉(公) 広中和歌子(公) 古川大三郎(連) 星川保松(連) 三木忠男(公)
- 山田 勇(民) 山田耕三郎(連) 和田教美(公)

宛先 ● 〒100 東京都千代田区永田町二の  
一の一 参議院議員会館(すべて同じ)  
(会派名をお忘れ無く)

# スウェーデン 第二のニュージージー ランドへ大きな一歩

## 核艦船拒否を決めた与党大会



●前号で短く報じたとおり、スウェーデンの政権党社会民主党は九月十六日、党大会で「二年以内に核の存在を肯定も否定もしない政策(NCND)に疑義を發する。核能力のある海軍を持つ国の船は、非核であることを申告しない限り寄港は認められない」という新しい非核政策を決めた。北欧に「第二のニュージージーランド」が生まれようとしているのである。この劇的な決定を生んだ背景と経過を追った。(編集部)

### これまでは「日本方式」

核搭載(あるいはその疑惑がある)艦船の入港に対して、スウェーデン政府はこれまで日本政府とよく似た政策をとってきた。

それは、「スウェーデンの港には、核兵器を搭載した外国海軍の艦船の入港はいっさい認められない。スウェーデン政府はこの禁止措置は当然厳格に遵守されているものと考え」(『核艦船寄港 五ヶ国国の政策とデータ』ボブ・ホワイト著より。ホワイト氏はPCDS・太平洋軍備撤廃運動のニュージージーランド運営委員)というもの。つまり、核艦船ならば拒否する。しかし、核保有国がこれを守っていると信じているので、こちらからチェックはしない、という政策だ。こうしてスウェーデンは非核の立場に立ちながら、北大西洋における核均衡の枠組みのなかで、安全保障を保つという方針をとってきた。

しかし、米国のNCND(核の存在を肯定も否定もしない)政策の前では、この「非核政策」は日本の非核三原則と同じように限り

までに、国会に議席を持つ六政党のうち三政党(中央党、共産党、緑の党)が核艦船拒否に賛成、自由党、社会民主党の一部も同調していた。

政府は国民世論に押されて、国連で「NCNDは信頼を妨害する」(八八年)と表明したが、こと具体的政策になると、「核保有国を信ずる」との姿勢を崩そうとはしなかった。

### 社民党大会のドラマ

そこを一冊の報告書が直撃した。今年九月初旬、環境保護団体「グリーン・ピース」が発表した「ネプチューン・ペーパーNo6」は、一九六〇年から八八年にかけてスウェーデンに入港した三十一隻の米国の核搭載艦船のリストをその根拠とともに明らかにしたものであった。(本誌No59には「緑の党」とありますが、「グリーンピース」の誤りでした(編集部)。

事態は大きく動いた。政府は駐米大使を通して米國務省に対して「説明」を求め、質問状を提出せざるを得ないところまで追い込まれた。「米国を信じる」という政策が揺らぎ始めたのだ。

このような中で開かれた社会民主党大会は、九月十六日の核艦船寄港問題をめぐる議論で

クライマックスを迎えた。提案された新政策は前述の八七年の大会決議を受けそれをさらに前進させるものだった。

議員の大多数が、「非核を申告しないかぎり寄港は認められない」とする新しい政策を支持していることは明らかだった。これに対して、ステン・アンデルソン外務大臣は、もしそのような決議が通るようなことになれば自分は辞任する、と抵抗した。これは党指導部の意思を代表するものだった。指導部は「このような孤立した単独の行動をとると、

国連での我々の軍縮努力に対する尊敬や、中東紛争のような紛争での交渉における我々への信頼をすべて失ってしまうだろう」と主張した。しかし、形勢はますます指導部に不利に傾いていった。投票を行えば指導部が負け

ない空洞化の運命にあった。ある世論調査では八十%以上の国民が「スウェーデンには核兵器が持ち込まれている」と答えた。

### 平和運動のキャンペーン

国民世論をバックに、平和運動は粘り強いキャンペーンを続けてきた。まず初めに、地方自治体に核艦船入港拒否を求めることと民間防衛組織に入港に対してネガティブな対応をとるよう求めることにキャンペーンの焦点を当て、成果をあげてきた。NATOの海軍演習で核疑惑軍艦が入港したときには、平和船団による抗議行動も繰り広げられた。そして、この問題は八六年以来、大きな国民的議論の場に浮上してきた。

一九八七年秋、与党社会民主党は大会で次のような決議をあげている。「海洋の戦術核兵器と巡航ミサイルの国際的な禁止を目指し、それが実現しなかった時には、非核を保証しない核能力艦船の寄港を禁止する措置に向かう」。しかし一方では、核艦船拒否を表明した自治体に対して、国防省は不快感をあらわにした。八九年四月には最大の全国紙に「自治体は政府の政策に口を出すな」という趣旨の国防省の見解が掲載され、論争はテレビや新聞でも大きく取り上げられた。八九年の夏

ることは目に見えていた。

大詰めで、新政策支持派の大部党員から「妥協案」が提案された。それは、「新政策を即時にはではなく、二年以内に実施する」というものであった。党内外で人望の高いアンデルソン外相の長年の功労に報いるとともに、党の分裂を避け、一九九一年の選挙に向けて「組織を守る」ことを目的にした妥協案であった。最終的には、新政策支持派の代議員もこの案を受け入れ、決議は満場の拍手で確認された。

### 大きな勝利に日本も続こう!

この大会に向けて精力的に活動してきた「スウェーデン・平和調停委員会」(SPAS)のリーダー・シラ・ルントシュツルムはPCDS(太平洋軍備撤廃運動)の横浜事務所に送ってきたレポート(注)の中で次のようにコメントしている。「党の決定はやっと正当なものになった。我々にとっても、世界の平和運動にとってもこれは大きな勝利である。スウェーデンの社民党は、今や核が持ち込まれてきたことを認め、現在の政策が変えられなければならないことを認めたのである。政策の実施に二年の猶予期間を与えたことに、不安がないわけではない。一九九一年秋



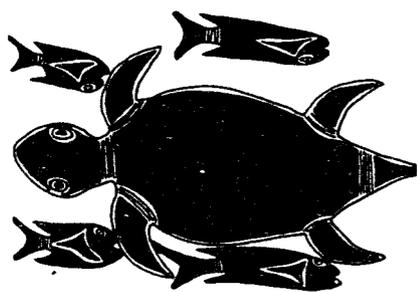
の選挙で社民党が負けたり、連合政権になればこの政策は後退せざるを得なくなるだろう。このような政策を許さないような世界情勢の変化があるかもしれない。核大国の政策はそう簡単に変わりはしないだろう。「しかし」とランドシュトルムは別の手紙に書いている。「これらの困難は私たちがとって少しも新しいことではない。スウェーデンをNCDを批判する国にすることが適切である限り、私たちは圧力を加え続けるだろう」。

日本でも政府は「アメリカを信じる」といつている。その一方で、核搭載艦の寄港はおろか母港化まで認めている。疑惑を裏付けるデータはもう沢山というほど私たちの前にある。この同じような現実から出発して大きな前進を勝ち取ったスウェーデンの国民と平和運動の人々。日本の私たちも希望を持ってその後が続きたいと思う。

●スウェーデンからのレポート、NAN(北大西洋ネットワーク)のニュース・レターなどをもとにまとめました。

(注)このレポートの全訳は、「月刊軍縮資料」九十年十一月号に掲載されます。(編集部)

四億ドルがF A 18戦闘機、潜水艦、フリーゲート艦などを装備の獲得のために支出されている。(タスマン海峡の反対側でもニュージーランド政府がフリーゲート艦2隻の購入を進めている)。そればかりかオーストラリア政府は武器輸出をも奨励している。一九八六年から八七年にかけての武器輸出額は二億五〇〇万オーストラリア・ドルに上った。武器輸出収入の目標額は五億オーストラリア・ドルとされている。オーストラリア政府の偽善性もさることながら、この「死の商売」はターゲットとされる市場が、インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア、シンガポール、フィジーといったいずれも民衆の権利や人権に問題を抱えた国々であるという本質的な危険性をはらんでいる。



樹皮画(オーストラリア)

# 激動する太平洋



一九八七→九〇(II)  
ロペテイ・セニトウリ  
PCRRC(太平洋問題資料センター)  
事務局長

パシフィック・ニュース・ブレイク  
九〇年五月号より  
(タイトル、見出しは編集部)

(前号より続く)  
米国の軍事・情報基地のネットワークに対する人々の反対の声は、オーストラリア、日本、ニュージーランド、グアム、ハワイ、そしてフィリピンの各地で大きなうねりとなっている。米軍基地に関する協定が一九九一年に期限切れとなるフィリピンでは、アキノ政権は一九八八年に上院を通過した、核艦船および核兵器の入国を禁止する法律を骨抜きにしようとしている。

## 軍拡つづく日本

一九八八年三月、日本では在日米軍将兵を支援するために日本が年二十五億ドルを支出することが米国側から発表され、国民に衝撃を与えた。一九八九年には米空母タイコンデ

ロガが一九六五年に核爆弾を落下させたことが暴露され、衝撃は怒りにかわった。事故は琉球諸島からわずか七〇マイルの地点で起こった。しかも、タイコンデロガはベトナム沖の爆撃海域から横須賀の米軍基地に向かう途上だったのである。

日本政府の軍事支出は増加の一途をたどり、一九八八年には三〇〇億米ドルに達した。これは、日本のGNPの一・一〇三%に相当し、今後増加が予想される。軍事支出をGNPの1%以下に制限するという自民党政府の従来の政策はあからさまに破られた。

## オーストラリアの「死の商売」

オーストラリアでは、ホーク政権のもとで史上かつてない軍拡が進行中である。推定十

## インドネシアの植民地支配

インドネシアは、東チモールと西バブアにおける野蛮な植民地政策と行為で悪名が高い。一九八九年十月、東チモールの首都ディリでは独立を訴えてカトリック・ミサでデモを行ったチモール人青年たちが殴打、逮捕された。一九八九年九月にはトーマス・ワインガイ博士が二〇年の懲役刑を宣告された。ワインガイ博士と七〇人の西バブア人は一九八八年十二月に、ジャヤブラサッカー場で「明けの明星(モーニング・スター)」旗を揚げ、西バブア独立を宣言したために逮捕されたのである。

## 民衆弾圧支える軍事援助

オーストラリアはバブア・ニューギニアとフィジーに多額の援助を行っている。いまわしいことにこの援助の一部は「防衛協力プログラム(DCP)」と呼ばれ、被援助国の軍隊の訓練や武装強化に使われている。一九八七年の最初のクエターの後、オーストラリアはフィジーへの援助からこの部分を削減したが、バブア・ニューギニアに対しては依然として続けている。一九八八/八九会計年度

のオーストラリアのバブア・ニューギニアに対するDCP援助額は推定二四九〇万オーストラリアドル。太平洋の島々に対する総額は四五五〇万オーストラリアドルに上った。

ブーゲンビル問題を抱えるバブア・ニューギニアへの援助が一九八八/八九会計年度に跳ね上がったのは、ヘリコプターなどの装備調達のためである。これらの装備はブーゲンビル銅山の採掘活動によって土地を奪われたと主張する伝統的土地所有者たちとの内戦に投入された。オーストラリアはバヌアツ政府に対しても一九八八年に催涙ガスと暴動鎮圧用装備を供与した。この年の十一月、政府の土地問題への対応に抗議するデモが暴力的事態に発展し、デモ隊と警察・軍隊との衝突が起こった。

## フィジーの民主主義復活への期待

フィジーでは政治の世界から軍隊にもどったランブカ少将が依然として政府の意思決定を支配している。一九八九年九月、憲法草案が公布された。しかし、それはフィジー社会のどの部分をも満足させるものではないことは明白だ。一九八九年中頃には教会への発砲事件が頻発した。一九八九年十二月、ラツ・サー・カミセセ

力の弱さといえ、主権国家であるハワイが一八九三年に白人のプランテーション所有者にそのかされた米海兵隊によって侵略され、その過程で君主制が倒されたという事実は広く知られてはいない。九七年がたった今カナカ・マオリ(ハワイ先住民)に残されたのはほんのわずかの「国土」にすぎない。ほとんどの土地が米軍、多国籍企業、州政府、教会によって占有されている。この事情は米本土、カナダ、オーストラリア、アオテアロアでもほとんど変わらない。

### ワイタンギ条約の 一五〇年とマオリ住民

化学兵器のストックを焼却処分することを決めた。決定はキリバス、マーシャル諸島、ハワイ(ジョンストンに最も近い島である)の住民の意見を無視して下された。太平洋民衆の力がワシントンやパリや東京の権力者たちに比べていかに弱いかを物語る出来事だった。

- 一九九〇年は「ワイタンギ条約」一五〇周年にあたる。ワイタンギ裁判所のエディ・ドゥリエ裁判長によれば、この条約は「パケハ(非先住民)にこの地に住む権利を与えたものである。この条約以外にパケハが南太平洋の一部であるこの場所に存在する法的根拠は
- 90・9・21 10・15 P級Ⅱ(原子力潜水艦パーミット級)
  - S級Ⅱ(原子力潜水艦スタージョン級)
  - L級Ⅱ(原子力潜水艦ロサンゼルス級)
  - (9・21) ガードフィッシュ(P級) 午
  - 前11時 横須賀に入港
  - (9・22) ドラム(S級) 午後2時30分
  - 横須賀に入港

### 入港情報

## 反核ホット ライン だより

30

一切無い。現在、マオリの人々は条約の一方の当事者の子孫たち、すなわちニュージーランド政府と多数派のペカハ住民たちに向かって、この条約を尊重せよ、と叫んでいる。

このように第六回非核独立太平洋会議は太平洋諸国と民衆の発展にとってきわめて困難な時期に開催される。この会議は活動者たち

- (9・28) ドラム(S級) 午前10時 横
  - 須賀を出港
  - (9・29) ガードフィッシュ(P級) 横
  - 須賀を出港
  - (10・9) ドラム(S級) 午前10時 午
  - 後4時 横須賀を出港
  - オリンピア(L級) 午後2時
  - 横須賀に入港
  - オリンピア(L級) 午前10時
  - 横須賀を出港
  - (10・15) ドラム(S級) 午前11時 横
  - 須賀を出港
- \*1990年9月15日現在で各港への原子力艦の入港回数
- 横須賀 24回(うち原潜24回)
  - 佐世保 1回(うち原潜0回)
  - ホワイトビーチ 9回(うち原潜9回)
  - 計 34回(うち原潜33回)

マラは、暫定政府の首相にさらに二年間とどまることに同意した。この二年間のうちに国政が議会制民主主義に復帰することが期待されている。その前月には、民主的に選出されたにもかかわらず八七年の一度目の政変で政権を追われたティモシ・ババンドラ氏が病死している。

### 日本資本の 観光投資

EIEインターナショナルの一九九〇年の南太平洋への投資総額は三〇億オーストラリア・ドルと推定される。その大半はオーストラリアにおける観光開発が占めている。島々でEIE社が所有している物件は計画も含めれば以下の通りである。フィジーに五件のホテルと六一八件のタウン・ハウス、コンドミ

### 経済援助に 隠されたねらい

全く違う動機からであるが、フランスもこの地域に援助と投資を注ぎ込み、フィジーにとっては最大の援助国となっている。フランスは同様なキャッシュ・アンド・キャリー(現金自国船輸送主義)の交渉をクック諸島、トンガ、西サモアおよびバヌアツに対しても始めている。そのねらいが植民地支配と核実験計画に対する南太平洋の島々からの批判を鎮めることにあるのは言うまでもない。日本

### ジョンストン島で 化学兵器処分計画

日本の計画にまさるともおとらず悪質な廃棄物投棄問題が起こったのは一九八八年のことだ。産業廃棄物、毒性廃棄物を取り扱うおび米国企業多数がバプア・ニューギニア、ソロモン諸島、西サモア、トンガおよびマーシャル諸島の政府に接近し、ドルと引きかえに大量の廃棄物を押し付けようとしていたことが明るみになったのである。この提案は、当然どの政府からも受け入れられなかった。しかし、米国政府は、ジョンストン環礁で



フィジーのテーブルクロス

# [資料] 湾岸危機に関する 北西太平洋ネットワーク(NAN)の声明

以下の湾岸危機に関する声明は、1990年9月1～28日、スウェーデンのエーネボリで行われた平和運動の北西太平洋ネットワークの1990年度会議で書かれたものである。正式に会議で採択されたわけではないが、104国に属する多くの代表がこれに署名した。

多くの国の平和活動家として、私たちは湾岸危機に態度表明をする必要性を強く感じてきた。この声明は、1990年9月1～28日の週末にかけてスウェーデンのエーネボリで開催された北西太平洋ネットワーク(NAN)の会議での討議から自然に生じた。論点の多くは困難なものであった。その結果、明確な意見の一致を見ることはできなかった。同時に、平和活動家やその組織が、この危機について最大の真摯さをもって討議し、自分たちの政府や報道機関の個々の対応について評価し、自分たちの国の実情に適切な行動を決定し、他国の友人たちとともに共同行動することが非常に重要である。

湾岸危機は、今後の何年にもわたる国際関係にとって転機となるであろう。それは、冷戦終結後の南北関係にとって新しい不安定な傾向を示唆している。それはまた、引き続き米国の指導下にあるNATO諸国が第三世界における経済的、地政学的利益を守るために一つのグループとして行動する傾向を示唆している。この危機に際して、アラブ人民とイスラム教徒にレッテルを貼り、「共産主義」に代わる新しい西側の敵をつくり出そうとする意思が露わになった。そして、その「挑戦」に対応すると共に、軍事力に依存し人種的増悪をかき立てようとしている。

平和運動に与えられる私たちも、同じように、サダム・フセインと彼が遂行している政策を否認する。フセインがイランとイラクのクルド族の村に対して化学兵器を使用したことは、道義的に非難されるべき戦争犯罪である。1980年のイラクのイラン侵攻は、国連憲章と国際法を犯す侵略行為であった。私たちは、西側が、西側のもつホムイニ体制への敵意から、事実上サダム・フセインの化学兵器使用を黙認し、概してイラクのイラン攻撃を奨励することを想起しなければならない。私たちは、どの国も外交政策において武力を用いることを否認し、それ故に私たちは、フセインに対するイラクの侵略を非難し、撤退を要求を支持する。しかし、私たちは、王朝支配と貧困がもたらした地域で富を浪費するフセイン政府の正統性を認めない。

イラクの侵略に対して態度表明するにあたって、より広範囲の危機におけるいくつかの要素を想起しておくことが大切である。つまり、

- (1) イラクの侵略に対して強い怒りを表明している各国政府が、インドネシアが大きな人命を奪って東チモールという独立国のみ込んだ時に沈黙して、その間、国連の繰り返しでの撤退要求にもかかわらず、

20年間も続いているイスラエルのヨルダン川西岸とガザ占領地を無差別に襲撃してきていること、また米国がパレスチナを侵略した時にこれを黙認したこと。

(2) イラクの侵略に対する反応は、他の説明によって、とりわけ北の産業国が相場以下の価格で南からの石油に依存していること、北の浪費主義と南の貧困と絶望が結びついていることを考えるとよりよく説明される。

(3) そしてさらに、サダム・フセインの武勇は、武器を独裁者に供給し、その地域を軍事化し、正義と自決権をパレスチナの人々に提供するために外交的圧力を行使することなく、何10年もの間緊張が高まるままにしてきた。過去の超大国の振舞いの結果である。

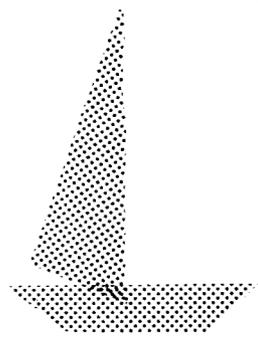
各国政府を非難し過激な要求を述べただけでは充分ではない。戦争が勃発し、中東と全世界の人々を大きな危険にさらす状況が存在するのである。平和運動はその立場をより詳しく述べ、動向を提起し、そして行動を起こさなければならない。そのような要求には今こそ具体的計画や政策指針をもって答えるべきではない。私には、人々に、ともに軍国主義と全面戦争への動きに抵抗することを呼びかけたい。

- 私たちは、武力を侵略に使うことにすべて反対する。
- 私たちは、どちらの側のテロ行為をも拒絶し、封鎖を食糧にまで及ぼさずともイラクが攻撃目標地域に一般人を配置することに反対する。
- 私たちは、外交的な話し合い、解決のための国連と国連事務総長の努力を支持する。
- ヨーロッパ人と北アメリカ人とある私には、アラブ諸国の調停努力に従いかつ奨励するよう私たちに要請する。
- 私たちは、現在の国連の構造は、大国による操作を可能にし民衆的な勢力に直接の発言を与えないが、国連の平和維持軍の方が、米国に支配され集团的各国の行動よりも望ましいであろうと考える。
- 私たちは、この紛争は、お互いが絶対的かつ無条件の立場から退き、信頼のある交渉を通じて解決され得ると強く感じており、私には、とりわけ米国と西ヨーロッパの国民に、平和的な解決を要求し、国連軍の一部でない限りはその地域からすべての外国軍隊が撤退することを要求するよう訴える。
- 私たちは、とりわけ、対話を求め、平和と宗教、文化を越えてより深い理解のための共同行動を求めて、私たちの国の人々とイスラム世界の個人や組織との間の人間的なつながりを強めることを奨励する。

北西太平洋ネットワークは、米国東海岸とヨーロッパの大西洋岸各国の平和運動グループのネットワークである。



# 読者から



皆さんの便りをお待ちしています。同封のハガキをご利用ください。振替用紙の通信欄でも結構です。もつと長く書きたい、という方も大歓迎。最大二〇〇〇字くらいを目途にご投稿下さい。お名前を紙面に掲載してよいか、あるいはペンネームを添えて下さい。指定がない場合にはイニシャルで紹介させていただきます。(編集部)

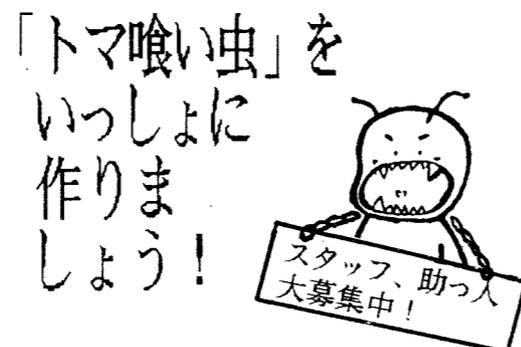
●いつもながら鋭い分析に基づいて太平洋の危機、東西緊張緩和の中にある危険を指摘していることに感銘します。中東危機に際し、米国や日本政府筋の危ない態度に憂を感じます。あくまで日本は平和憲法をかたく守って、この世界の危機に対処するべききものと思います。絶対非戦、不殺生の思想を世界に現実化する。 (森田宗一/弁護士/東京都)

●今中東で米ソはじめ国連が武器がいかに無力かを重く知らされている。良識の前には野蛮な武力は通用しない。これがベレストロイカの本旨である。真の平和は、話し合うことから始まる。武装の威嚇はおどしにはなるが相手を説き伏せることはできない。つい先日まで護憲論者は異端視されていたが、今になれば、この憲法のお陰で自衛隊を派遣しなくて済むことになり、世界もこれを認め出して

いる。護憲論者の先見の明が立証された。わが国は戦争で消費したつもりでどんどん金と物を送って、国際的な役割を果たすべきである。そのために税金を払うなら満足である。 (出口定雄/会社役員/横須賀市)

●日本は大変な方向にテンボをあげて進んでいることを痛感し、これを阻止する国民的運動に盛り上がらないことに考えさせられています。大嘗祭など儀式的の国事行事としての強行、さらに自衛隊の中東派遣など、寒気がします。反対の声を消すほどの時代の流れがこわいです。 (渡辺澄子/大学教員/東京都)

●下記のような仕事に追われているため、余暇が全くありません。(新村猛/「広辞苑」編集/名古屋市)



「トマ喰い虫」をやってみようという人はいませんか? 平和運動や太平洋各地の動きなど、ホットな情報に触れてみたい人、連絡下さい。イラスト やレイアウトに興味のある人大歓迎。あなたのセンスで「トマ喰い虫」をもっと素敵にドレスアップして下さい。

ワープロ 打ちなら任せなさい、この際覚えてみようかななんて考えている人。この際やってみませんか。

発送 も大事なそして楽しい仕事。毎月20日直後の日曜日トマ喰い虫社分室(東横線日吉駅から歩いて七分)に集まって、ワイワイとやっています。のぞいて見て下さい。来月は、

11月24日(土) 午後2時から 分室の電話番号は045(563)5101です

「振替用紙通信欄から」  
●十一月の全国会議の成功を期待しています。仕事を休めれば参加しますので資料あつたら送って下さい。(T・S/横須賀市)  
●いつもおそくなり失礼ばかりですみません。書きたいことは山々ありますのに、ますます腕が悪くなってきた自分でも残念です。(J・F/北九州市)  
●年金生活者で年齢八十近い老体ですので、とても会員としての活動はできませんが、月千円程度なら資金カンパ出来そうなので、これからなるべく送金します。がんばって下さい。(T・K/桑名市)  
●今回の中東情勢で米軍横須賀基地の使われ方がはっきりしました。そして鳥肌がたちました。皆様が暑い中で、精一杯行動して下さい有り難く思います。マスコミの表現の

「地元反核団体」という名称、あれはナイと思います。  
●あわただしく日本を離れてしまったので(住所変更するひまもなく)、というのはい訳ですばらなせいで、今になってしまいました。すみません。現在ロンドン在住です。でも可能ならば通信送っていただきたく、会費払い込みます。よろしく。イラクのクウェート侵攻でこのラジオもテレビも連日大騒ぎです。インディペンデンスなどの印象も横須賀で受けていたのと違い、もろ「戦う艦」という感じ。 (K・O/ロンドン)

沢山のカンパ、おたより、ありがとうございます!

25日の日曜日は横須賀でインディペンデンス母港化反対月例デモがあるので前日の土曜日にやります。ご注意を! デモにも来てね。

# 反トマホーク運動 第12回全国会議 11.3~4 横須賀

3日●フォーラム：ポスト冷戦時代の反核反基地運動(9:30開会夜10:00まで食事休憩あり) 問題提起●海棠新/梅林宏道/前田哲男/吉川勇一 ほか  
会場●横須賀教育会館(朝、昼)横須賀平和センター(夜)  
4日●行動プログラム 開会●9:30 会場●横須賀教育会館 浦郷弾薬庫フィールドワークあり(朝8時京浜急行「追浜」集合)  
参加費●2500円(資料代含む) 宿泊は2000円(朝食付き) ◆お問合わせはトマ喰い虫へ

●お気づきでしょうか。トマ喰い虫はこれ六〇号です。創刊からちょうど五年で、この号数、というといざいぶん順調にやってきました。うに間こえますが、その実態はヨタヨタ、たばたと自転車操業そのものでした。●ちゃんとしたボリシーを持った編集をした。●掛け声だけは勇ましいのですが、根がスポラな編集長、いきあたりばつりのクセはなかなかありません。ま、それがヘンシユウホウウシンと居直るズブトサがあれば、まだ救われるというものです。●それでもメゲスにやっこれたのは、読者の皆さんの支えがあったればこそ。感謝します。●今、十月二十日の未明です。朝一番で印刷屋さんに版下をわたしたら、ちよっと眠って、一平和協方法反対のデモにいつてきます。

## 編集室から

### 会計報告

(90.9.13~10.15)

#### [収入]

○前月からの繰越	△115,267
経常繰越	134,733
借入金繰越	△250,000
○今月の収入	245,500
会費収入	190,500
内	
維持団体	48,000
維持個人	34,000
参加団体	0
参加個人	37,000
通信会員	71,500
カンパ収入	46,000
行動収入*	9,000
資料収入	0
反核ホットライン収入	0
アンケート調査収入	0

#### [支出]

●今月の支出	173,813
家賃	30,000
水道光熱費	7,587
電話代	13,708
郵送費	42,356
文具代	0
印刷費	64,390
行動費*	1,200
資料経費	9,652
反核ホットライン経費	2,000
アンケート調査経費	0
郵便振替等手数料	2,920
●次月への繰越	△43,580
経常繰越	206,420
借入金繰越	△250,000

\*行動収入・経費は原則としてプログラム毎の独立採算となっているため、これにあてはまらない一部の収支のみが経常会計に計上されます。

## 会計より

●「読者から」のK・Iさんのように、新しい振替用紙にとまどった方も多かったと思います。先月から振替口座の口座名が「トマ喰い虫社」にかわりました。口座番号はそのままです。古い口座名「印刷された用紙もそのまま利用することができません。説明がたりませんでした。おわびします。●みなさんからのカンパや会費のおかげで、財政はだいぶ持ち直してきました。しかし、発行当初から抱えた借入金二五万円がずっしりとう重く、繰越金はマイナスを続けています。もう一息で、黒字に転換するところですが、いつもこのへんで足踏みしてしまいます。当分は未納会費やカンパの悲鳴に近いお願いを続けるほかありません。鳴々。



### 月刊トマ喰い虫第六十号

一九九〇年急十月二十日発行(通巻六一号)

\*発行 トマホークの配備を許すな! 全国運動  
〒一五〇 東京都渋谷区渋谷二一五一九  
パル青山五〇二 トマ喰い虫社

◎三(四九八) 六〇九五  
◎四五(五六三) 五一〇一  
FAX〇四五(五六三) 九九〇七  
郵便振替 東京六一三六一四八  
\*編集 トマ喰い虫編集委員会  
\*定価 一〇〇円(通信会員年間二〇〇円)